

平成26事業年度

事業報告書

自 平成26年4月 1日

至 平成27年3月31日

国立大学法人東京農工大学

目 次

I はじめに	1
II 基本情報	
1. 目標	1
2. 業務内容	2
3. 沿革	2
4. 設立根拠法	3
5. 主務大臣(主務省所管局課)	3
6. 組織図	4
7. 所在地	4
8. 資本金の状況	4
9. 学生の状況	4
10. 役員の状況	4
11. 教職員の状況	5
III 財務諸表の概要	
1. 貸借対照表	5
2. 損益計算書	6
3. キャッシュ・フロー計算書	6
4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	7
5. 財務情報	7
IV 事業の実施概要	13
V その他事業に関する事項	
1. 予算、収支計画及び資金計画	20
2. 短期借入れの概要	21
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	21
別紙	
1. 組織図	30
2. 財務諸表の科目	32

I はじめに

本学は、持続的発展可能な社会実現に向けた課題を正面から受け止め、農学、工学およびその融合領域における自由な発想に基づく教育研究を通して、世界の平和と社会や自然環境と調和した科学技術の進展に貢献するとともに、課題解決とその実現を担う人材の育成と知の創造に邁進することを基本理念とし、産業の基幹である農業・工業及びその融合領域を対象とした研究重視型の科学技術大学院基軸大学として、様々に進化しながら日本の近代化・国際化に貢献する科学者を輩出してきている。

現在、本学では“世界に向けて日本を牽引する大学としての役割を果たす”という学長ビジョンを第3期中期計画・中期目標へ向け策定し、本ビジョンを実現するため、これまで本学が培ってきた柔軟性や機動力という特長を最大限に発揮し、果敢に挑戦しながら、最先端の研究をグローバルに展開すると同時に真の国際競争力を身に付けた世界をリードする研究者を育成し、地球と人類の豊かな未来を創る革新的・先端的の研究大学に向けた教育研究活動に取り組んでいる。

平成26年度においては、研究大学として更なる躍進を図るため、「食料」、「エネルギー」、「ライフサイエンス」の重点3分野を中核とした研究特区であるグローバルイノベーション研究機構を設置し、オープンで競争的な研究環境の整備に着目した世界に挑戦する研究拠点として、重点3分野における世界トップレベルの外国人研究者を中核教授とした戦略的研究チームを形成し、世界と競える先端研究力の強化、国際教育研究ネットワークの拡充を先導するため、国立大学の機能強化を推進する改革構想例「世界水準の教育研究活動の飛躍的充実」を開始したほか、学長のリーダーシップの下、学部学生から博士後期課程の大学院生までの各ステップに応じた海外経験の機会を提供する9年一貫のグローバル教育システムの構築に向けた学生の海外派遣の実施、重点3分野を中心に研究推進を組織的に支援し、プロジェクトマネジメントや国際産学連携、知的財産マネジメントと国際研究政策等に対応する研究支援要員の拡充と強化、人事・給与システム改革による年俸制度の導入などの事業を展開した。

我が国の財政は、依然として厳しい状況が続いており、国立大学法人においても毎年1%ずつ運営費交付金が削減され、財政健全化に向けたより一層の取り組みが必要となっている。

このような局面において、本学では業務の見直しの徹底等による管理経費の抑制や競争的資金の獲得等による自己収入の増加など財政基盤の一層の強化に努め、本学が掲げる目標達成に向け更なる発展を目指すものである。

II 基本情報

1. 目標

本学は、20世紀の社会と科学技術が顕在化させた「持続発展可能な社会の実現」に向けた課題を正面から受け止め、農学、工学及びその融合領域における自由な発想に基づく教育研究を通して、世界の平和と社会や自然環境と調和した科学技術の進展に貢献するとともに、課題解決とその実現を担う人材の育成と知の創造に邁進することを基本理念とする。本学は、この基本理念を「使命志向型教育研究－美しい地球持続のための全学的努力」(MORE SENSE : Mission Oriented Research and Education giving Synergy in Endeavors toward a Sustainable Earth)と標榜し、自らの存在と役割を明示して、21世紀の人類が直面している課題の解決に真摯に取り組む。

第2期中期目標・中期計画においては、「研究大学としての地位確立」をビジョンとして掲

げ、その達成に向けて教育、研究、社会貢献のそれぞれの分野において、

1. 国際社会で指導的な役割を担える高度な能力を持つ人材を育成する大学
2. 高度な知の創造体としての科学技術系研究拠点大学
3. 人類の生存にかかわるグローバルな課題の解決や産業技術基盤を創出し発展させることで、人類の豊かで知的な生活や福祉に総合的に貢献する大学を目指すこととする。これを標語の形にすれば『人を育み、技術を拓き、世界に貢献する科学技術系大学』となる。本学は、この目標を達成するため、四つの基本戦略（「教育研究力の強化」「人材の確保・育成」「国際化の推進」「業務運営改革」）に基づく中期目標・中期計画を策定し、必要な施策を実施する。

2. 業務内容

○教育に関する目標を達成するための措置

- ・9年一貫グローバル教育として、国際理系人材養成のための教育プログラム・制度についての検討を進める
- ・全学的な学位審査体制等を整備し、学位審査機構を設置
- ・海外を含めた大学院の入試広報について再点検を行い、今後の方針を策定
- ・総合学生データベースシステムを安定的に運用し、活用を進める実施体制を構築 など

○研究に関する目標を達成するための措置

- ・競争的資金等への申請に係る支援強化
- ・大型共同研究等の創出、公募型競争的資金等獲得のための施策の実施
- ・大学院生・ポスドクを対象としたイノベーション推進プログラムの実施
- ・国際公募による外国人研究者の雇用を進める など

○社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

- ・最先端の研究成果・活動成果等の学外への紹介、及び学長記者会見、プレスリリース、Web等による情報発信の実施
- ・教育研究の成果を活用した専門性の高い講演会の実施
- ・自治体との連携事業を開催するとともに、実施結果について効果的な地域貢献事業のあり方という観点から検証・見直しを行う など

○国際化に関する目標を達成するための措置

- ・組織的な教員交換プログラムを実施
- ・短期集中国際交流プログラムの設置、及び協定締結校等との教員、学生交流の強化
- ・受入窓口業務の利用状況調査を行い、その結果に基づき見直しを行う など

3. 沿革

明治 7 年 (1874)		内務省勸業寮内藤新宿出張所	
		農事修学場	蚕業試験掛
明治 10 年 (1877)	内務省樹木試験場		
明治 11 年 (1878)		駒場農学校	
明治 14 年 (1881)	農商務省樹木試験場	農商務省 駒場農学校	
明治 15 年 (1882)	農商務省東京山林学校		

明治 17 年(1884)		農商務省蚕病試験場
明治 19 年(1886)	農商務省東京農林学校	
明治 20 年(1887)		蚕業試験場
明治 23 年(1890)	帝国大学農科大学乙科	
明治 24 年(1891)		農商務省仮試験場蚕事部
明治 26 年(1893)		蚕業試験場
明治 29 年(1896)		蚕業講習所
明治 31 年(1898)	帝国大学農科大学実科	
明治 32 年(1899)		東京蚕業講習所
大正 3 年(1914)		東京高等蚕糸学校
大正 8 年(1919)	東京帝国大学農学部実科	
昭和 10 年(1935)	東京高等農林学校 (現在地の府中へ実科独立・移転)	
昭和 15 年(1940)		(現在地の小金井へ移転)
昭和 19 年(1944)	東京農林専門学校	東京繊維専門学校
昭和 24 年(1949)	東京農工大学(農学部・繊維学部)を設置	
昭和 37 年(1962)	繊維学部を工学部に改称	
昭和 40 年(1965)	大学院農学研究科(修士課程)を設置	
昭和 41 年(1966)	大学院工学研究科(修士課程)を設置	
昭和 60 年(1985)	大学院連合農学研究科(博士課程)を設置	
平成元年(1989)	大学院工学研究科(修士課程)を工学研究科(博士前期・後期課程)に改組	
平成 2 年(1990)	岐阜大学大学院連合獣医学研究科(博士課程)の構成大学として参画	
平成 7 年(1995)	大学院生物システム応用科学研究所(博士前期・後期課程)を設置	
平成 16 年(2004)	国立大学法人化により「国立大学法人東京農工大学」に移行	
平成 16 年(2004)	大学院(農学研究科、工学研究科、生物システム応用科学研究所)を改組し、共生科学技術研究部(研究組織)及び農学教育部、工学教育部、生物システム応用科学教育部(教育組織)に再編	
平成 17 年(2005)	大学院技術経営研究科(専門職学位課程)を設置	
平成 18 年(2006)	大学院共生科学技術研究部を大学院共生科学技術研究院に名称変更 研究部、教育部を研究院(研究組織)及び農学府、工学府、生物システム応用科学府(教育組織)に名称変更	
平成 22 年(2010)	大学院共生科学技術研究院を大学院農学研究院及び大学院工学研究院に改組、大学院生物システム応用科学府に早稲田大学との共同先進健康科学専攻(博士課程)を設置	
平成 23 年(2011)	大学院技術経営研究科(専門職学位課程)を改組し、大学院工学府産業技術専攻(専門職学位課程)へ再編	
平成 24 年(2012)	農学部に岩手大学との共同獣医学科を設置	

4. 設立根拠法

国立大学法人法(平成 15 年法律第 112 号)

5. 主務大臣(主務省所管局課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

6. 組織図

別紙 1-1、1-2 のとおり

7. 所在地

東京都府中市

東京都小金井市

8. 資本金の状況

85,173,680,300 円（全額 政府出資）

9. 学生の状況

総学生数	5,744 人
学士課程	3,888 人
修士課程	1,283 人
博士課程	489 人
専門職学位課程	84 人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	主な経歴	
学長	松永 是	平成 23 年 4 月 1 日 ～平成 29 年 3 月 31 日	平成 19 年 5 月	東京農工大学理事（副学長 （学術・研究担当））
理事 （副学長（教育 担当））	國見 裕久	平成 25 年 4 月 1 日 ～平成 29 年 3 月 31 日	平成 22 年 4 月	東京農工大学農学研究院長
理事 （副学長（学 術・研究担当））	額瀨 明伯	平成 25 年 4 月 1 日 ～平成 29 年 3 月 31 日	平成 23 年 4 月	東京農工大学理事（副学長 （教育担当））
理事 （副学長（広 報・国際担当））	堤 正臣	平成 25 年 4 月 1 日 ～平成 29 年 3 月 31 日	平成 23 年 4 月	東京農工大学生物システム 応用科学府長
理事 （総務・財務 担当）	渡邊 廉	平成 26 年 4 月 1 日 ～平成 29 年 3 月 31 日	平成 22 年 2 月	高知大学理事（財務担当）
監事	飯野 正子	平成 25 年 4 月 1 日 ～平成 28 年 3 月 31 日	平成 24 年 11 月	津田塾大学理事長
監事	増田 正志	平成 26 年 4 月 1 日 ～平成 28 年 3 月 31 日	平成 21 年 9 月	新日本有限責任監査法人公 会計部部長

11. 教職員の状況

教 員 857 人（うち常勤 416 人、非常勤 441 人）

職 員 482 人（うち常勤 218 人、非常勤 264 人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で 10 人（1.58%）増加しており、平均年齢は 46 歳（前年度 46 歳）となっている。このうち、国からの出向者は 19 人であり、地方公共団体及び民間からの出向者は 0 人である。

III 財務諸表の概要

（勘定科目の説明については、別紙 2「財務諸表の科目」を参照。）

1. 貸借対照表

(<http://www.tuat.ac.jp/~keiribu/kessan/zaihyokoukai/hp26/zaimusyohyou26.pdf>)

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	97,491	固定負債	6,693
有形固定資産	96,754	資産見返負債	5,926
土地	77,962	長期借入金	691
建物	22,151	その他の固定負債	76
減価償却累計額	△ 8,559		
減損損失累計額	△ 0	流動負債	4,856
構築物	1,682	運営費交付金債務	532
減価償却累計額	△ 1,122	寄附金債務	1,199
機械装置	7,905	未払金	2,480
減価償却累計額	△ 6,571	その他の流動負債	643
工具器具備品	5,075		
減価償却累計額	△ 4,083	負債合計	11,549
その他の有形固定資産	2,313	純資産の部	
その他の固定資産	736	資本金	85,173
		政府出資金	85,173
流動資産	4,119	資本剰余金	4,204
現金及び預金	3,673	利益剰余金	683
その他の流動資産	446		
		純資産合計	90,061
資産合計	101,610	負債純資産合計	101,610

2. 損益計算書

(<http://www.tuat.ac.jp/~keiribu/kessan/zaihyokoukai/hp26/zaimusyohyou26.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	14,465
業務費	13,656
教育経費	1,670
研究経費	2,306
教育研究支援経費	835
受託研究(事業)費等	1,488
人件費	7,355
一般管理費	796
財務費用	9
雑損	3
経常収益 (B)	14,585
運営費交付金収益	6,239
学生納付金収益	3,385
受託研究(事業)等収益	1,751
その他の収益	3,209
臨時損失 (C)	44
臨時利益 (D)	40
当期総利益 (B - A - C + D)	117

3. キャッシュ・フロー計算書

(<http://www.tuat.ac.jp/~keiribu/kessan/zaihyokoukai/hp26/zaimusyohyou26.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	805
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 4,371
人件費支出	△ 7,791
その他の業務支出	△ 706
運営費交付金収入	6,381
学生納付金収入	3,348
受託研究(事業)等収入	1,778
その他の業務収入	2,166
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 904
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	137

IV資金増加額（又は減少額）（D = A + B + C）	39
V資金期首残高（E）	3,634
VI資金期末残高（F = D + E）	3,673

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<http://www.tuat.ac.jp/~keiribu/kessan/zaihyokoukai/hp26/zaimusyohyou26.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	7,896
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	14,509 △ 6,613
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	919
III 損益外利息費用相当額	1
IV 損益外除売却差額相当額	12
V 引当外賞与増加見積額	8
VI 引当外退職給付増加見積額	△ 101
VII 機会費用	347
VIII 国立大学法人等業務実施コスト	9,084

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成 26 年度末現在の資産合計は前年度比 831 百万円 (0.8%) 増 (以下、特に断らない限り前年度比) の 101,610 百万円となっている。

主な増加要因としては、農学部 1 号館の改修等により建物が 2,490 百万円 (12.7%) 増の 22,151 百万円となったこと、外部資金による取得等により機械装置が 383 百万円 (5.1%) 増の 7,905 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、減価償却の増加により建物の減価償却累計額が 851 百万円 (11.0%) 増の△8,559 百万円、機械装置の減価償却累計額が 541 百万円 (9.0%) 増の△6,571 百万円、工具器具備品の減価償却累計額が 585 百万円 (16.7%) 増の△4,083 百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成 26 年度末現在の負債合計は 500 百万円 (4.1%) 減の 11,549 百万円となっている。

主な増加要因としては、府中学生寄宿舎新営に係る借入れ等により長期借入金が 271 百万円 (64.5%) 増の 691 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、農学部 1 号館の改修等の竣工により資産見返負債が 387 百万円 (6.1%) 減の 5,926 百万円になったこと、運営費交付金債務が 146 百万円 (21.5%) 減の 532 百万円になったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成 26 年度末現在の純資産合計は 1,331 百万円 (1.5%) 増の 90,061 百万円となっている。

主な増加要因としては、施設整備費補助金による資産取得により資本剰余金が 1,315 百万円 (45.5%) 増の 4,204 百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成 26 年度の経常費用は 440 万円 (3.1%) 増の 14,465 百万円となっている。

主な増加要因としては、国立大学機能強化 (運営費交付金・特別経費) の交付等により教育研究支援経費が 143 百万円 (20.7%) 増の 835 百万円となったこと、給与減額支給措置の終了により人件費が 240 百万円 (3.4%) 増の 7,355 百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成 26 年度の経常収益は 570 百万円 (4.1%) 増の 14,585 百万円となっている。

主な増加要因としては、大学改革による運営費交付金の交付額の増加等により運営費交付金収益が 491 百万円 (8.5%) 増の 6,239 百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損 44 百万円、臨時利益として資産見返負債戻入 40 百万円を計上した結果、平成 26 年度の当期総損益は、127 百万円増の 117 百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 26 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 583 百万円 (42.0%) 減の 805 百万円となっている。

主な増加要因としては、給与減額支給措置の終了により運営費交付金収入が 477 百万円 (8.1%) 増の 6,381 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、補助金の交付額の減少によりその他の業務収入が 483 百万円 (18.2%) 減の 2,166 百万円となったこと、業務費用の増加により原材料、商品又はサー

ビスの購入による支出が 374 百万円 (9.4%) 増の△4,371 百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 26 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 1,326 百万円 (314.2%) 減の△904 百万円となっている。

主な増加要因としては、有価証券の取得による支出が 697 百万円減の 0 円となったこと、施設費による収入が 598 百万円 (42.2%) 増の 2,016 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、有価証券の償還による収入が 1,500 百万円 (83.3%) 減の 300 百万円となったこと、建物等の取得額の増により有形固定資産の取得による支出が 1,028 百万円 (50.1%) 増の△3,081 百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 26 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 339 百万円 (167.8%) 増の 137 百万円となっている。

主な増加要因としては、府中学生寄宿舎新営に係る借入れにより長期借入金による収入が 341 百万円生じたことが挙げられる。

主な減少要因としては、リース債務支払額が 4 百万円 (3.6%) 増の△121 百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成 26 年度の国立大学法人等業務実施コストは 134 百万円 (1.5%) 増の 9,084 百万円となっている。

主な増加要因としては、損益計算書上の人件費及び教育研究支援経費の増加により業務費用が 276 百万円 (3.6%) 増の 7,896 百万円となったこと、見積額の控除要因である退職給付費用が前期よりも減少したことにより引当外退職給付増加見積額が 210 百万円 (67.5%) 増の△101 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、機会費用が 213 百万円 (38.0%) 減の 347 百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
資産合計	100,432	100,108	100,063	100,779	101,610
負債合計	10,930	11,044	11,249	12,049	11,549
純資産合計	89,502	89,064	88,814	88,730	90,061
経常費用	13,931	13,935	13,903	14,025	14,465
経常収益	14,185	14,058	13,854	14,015	14,585
当期総損益	262	106	△ 49	△ 10	117
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,207	1,340	955	1,388	805
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,359	△ 388	△ 743	422	△ 904
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 223	△ 204	△ 202	△ 202	137
資金期末残高	1,269	2,017	2,025	3,634	3,673
国立大学法人等業務実施コスト	9,055	9,016	8,863	8,950	9,084
(内訳)					
業務費用	6,858	7,098	7,566	7,620	7,896
うち損益計算書上の費用	13,988	14,055	13,920	14,040	14,509
うち自己収入	△ 7,130	△ 6,957	△ 6,353	△ 6,420	△ 6,613
損益外減価償却相当額	1,042	1,099	1,070	1,046	919
損益外減損損失相当額	-	-	-	-	-
損益外利息費用相当額	26	1	1	1	1
損益外除売却差額相当額	4	3	7	0	12
引当外賞与増加見積額	△ 5	△ 4	△ 41	32	8
引当外退職給付増加見積額	25	△ 46	△ 231	△ 311	△ 101
機会費用	1,105	865	490	560	347
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-

※対前年度比における著しい変動理由

(資産合計)

- ・平成 25 年度においては、建物の増改修工事、機械装置及び工具器具備品の取得が多かったため。
- ・平成 26 年度においては、建物の増改修工事、機械装置及び工具器具備品の取得が多かったため。

(負債合計)

- ・平成 25 年度においては、固定資産の取得に伴う資産見返負債が増加したため。
- ・平成 26 年度においては、建物の竣工に伴い建設仮勘定見合いの負債を取り崩したことにより資産見返負債が減少したため。

(純資産合計)

- ・平成 26 年度においては、施設整備費補助金による固定資産の取得に伴う資本剰余金が増加したため。

(経常費用)

- ・平成 26 年度においては、給与減額支給措置の終了により人件費が増加したため。

(経常収益)

- ・平成 26 年度においては、平成 24～25 年度にかけて不足が生じた運営費交付金による退職給付予算が交付され収益化したこと等により運営費交付金収益が増加したため。

(当期総損益)

- ・平成 24 年度においては、退職給付相当額の運営費交付金が不足したことにより費用超過となったため。
- ・平成 25 年度においては、退職給付相当額の運営費交付金が不足したことにより費用超過となったため。
- ・平成 26 年度においては、平成 24～25 年度にかけて不足が生じた運営費交付金による退職給付予算が交付されたことにより収益化したため。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

- ・平成 23 年度においては、原材料、商品、サービスの購入による支出が減少したため。
- ・平成 24 年度においては、原材料、商品、サービスの購入による支出が増加したため。
- ・平成 25 年度においては、受託研究等収入やその他の業務収入が増加したため。
- ・平成 26 年度においては、その他の業務収入が減少したため。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

- ・平成 23 年度においては、有形固定資産の取得支出が減少したため。
- ・平成 24 年度においては、有価証券の取得による支出が増加したため。
- ・平成 25 年度においては、有価証券の償還による収入が増加したため。
- ・平成 26 年度においては、有形固定資産の取得による支出が増加したため。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

- ・平成 26 年度においては、府中学生寄宿舎新営のための長期借入れを行ったため。

(業務費用)

- ・平成 24 年度においては、学生納付金収益及び受託研究（事業）等収益が減少したため。

(損益外減価償却相当額)

- ・平成 26 年度においては、施設整備費補助金等を財源とした機械装置や工具器具備品の耐用年数経過に伴い減価償却額が減少したため。

(損益外利息費用相当額)

- ・平成 23 年度においては、資産除去債務に係る対象資産の将来除去費用の当期見積増加額を計上したため。

(損益外除売却差額相当額)

- ・平成 26 年度においては、農学部 1 号館の改修等に伴う特定償却資産の除却が増加したため。

(引当外賞与増加見積額)

- ・平成 24 年度においては、給与改定等により引当外賞与見積額が減少したため。
- ・平成 25 年度においては、給与削減措置が終了したこと等により引当外賞与見積額が増加したため。

(引当外退職給付増加見積額)

- ・運営費交付金で財源措置される職員の自己都合退職給付額が、その年度における職員の年齢構成等によって増減するため。

(機会費用)

- ・機会費用の算定に係る利回りにより額が増減するため。

②セグメントの経年比較・分析

該当なし

③目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 117 百万円は、全額中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善等に充てるための目的積立金として申請している。

平成 26 年度においては、教育研究の質の向上及び組織運営の改善等に充てるため 100 百万円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況

①当事業年度中に完成した主要施設等

農学部 1 号館 (Ⅱ期) 改修	取得価格：598 百万円
工学部総合会館改修	取得価格：530 百万円
工学部体育館新営	取得価格：405 百万円
府中図書館改修	取得価格：326 百万円
工学部 7 号館改修	取得価格：254 百万円
R I 研究施設改修	取得価格：164 百万円
農学部 8 号館改修	取得価格：53 百万円

②当事業年度において継続中の主要施設等の新設・補充

府中学生寄宿舎新営 (平成 28 年度に竣工予定。当事業年度は建設仮勘定として計上。)

当事業年度増加額：353 百万円

総投資見込額：883 百万円

③当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

④当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、本学の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位:百万円)

区分	平成 22 年度		平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	15,077	15,973	13,870	15,020	14,329	15,298	15,841	15,918	16,731	16,924	
運営費交付金収入	6,501	6,526	6,402	7,269	7,183	7,069	6,423	6,752	6,886	7,060	
補助金等収入(※1)	2,732	2,431	1,280	979	1,155	2,042	3,508	2,938	3,183	3,067	
学生納付金収入	3,391	3,433	3,375	3,161	3,403	3,391	3,327	3,341	3,348	3,352	
その他収入(※2)	2,453	3,583	2,813	3,611	2,587	2,792	2,581	2,884	3,312	3,441	
支出	15,077	14,889	13,870	14,249	14,329	14,443	15,841	15,181	16,731	16,173	
教育研究経費	7,210	6,915	7,704	7,885	8,485	7,780	7,918	7,699	8,530	7,918	(※3)
一般管理費	3,073	2,963	2,503	2,559	2,542	2,337	2,267	2,210	2,635	2,446	
その他支出	4,794	5,011	3,663	3,805	3,301	4,323	5,654	5,270	5,565	5,808	
収入－支出	0	1,084	0	771	0	855	0	737	0	750	

※1 補助金等収入には、施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金が含まれている。

※2 平成 26 年度のその他収入には、長期借入金収入が含まれている。

※3 年度計画策定時点では業務費で整理していた長期借入金に係る支出を施設整備費に整理したこと及び小金井地区サークル棟の移転等の事業が翌年度繰延となったため、予算額に比して決算額が少額となっている。

IV 事業の実施概要

(1) 財源構造の概略等

本学の経常収益は 14,585 百万円で、その内訳は、運営費交付金収益 6,239 百万円 (42.8% (対経常収益比、以下同じ。))、学生納付金収益 3,385 百万円 (23.2%)、受託研究 (事業) 等収益 1,751 百万円 (12.0%)、その他の収益 3,209 百万円 (22.0%) となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

平成 26 年度は、年度計画の着実な実施に努めるべく予算を編成し、以下のような取組を実施した。

なお、事業に要した経費は、教育経費 1,670 百万円、研究経費 2,306 百万円、教育研究支援経費 835 百万円、受託研究 (事業) 費等 1,488 百万円、人件費 7,355 百万円、一般管理費 796 百万円となっている。

○教育の充実

①高大接続プログラムの実施、入試方法等の見直し

高大接続の取組として、平成 26 年度に採択された大学教育再生加速プログラム（テーマⅢ・高大接続）において、「グローバル科学技術者入門プログラム」（Introduction to Global Science:IGS プログラム）を 10 月より実施している。

IGS プログラムは、大学と高校が連携し、高校 2 年次から大学学部 2 年次までの教育プログラムを開発し、大学入学者選抜などにより分断されている高大接続をスムーズに行う内容となっており、高校から大学院までの一貫した科学技術者人材養成機能を強化するものである。平成 26 年度は、高校教育から大学院教育の 12 年を通した評価基準表（ループブック）の策定、学習履歴（ポートフォリオ）を活用したシステムの開発、高大連絡協議会の実施、入学前教育プログラムとして「高大連携教室」の実施などの取組を行った。12 月には、高校教員や教育委員会関係者を対象としたキックオフシンポジウムを開催し、高大接続における課題を共有することができた。

また、入試に関する取組として、新学習指導要領に対応した入試問題作成に関する講演会を実施するとともに、推薦入試において面接を導入するなど入試方法を見直した。さらに、広報活動としては、大学教育センターでキャンパスツアーなど高校生の見学を積極的に受け入れ、平成 26 年度は 38 校、1,392 名の高校生の参加があった。

②リーディング大学院（新専攻設置）の体制整備

平成 24 年度に採択された博士課程教育リーディングプログラムにおいて「食料生産の大部分を石油エネルギーに依存する世界的危機」から脱却し、非石油依存型食料生産の時代を創出する人材を養成することを目的とした教育プログラムを実施してきており、平成 26 年度は 5 年一貫制博士課程の設置申請を行い、平成 27 年度に生物システム応用科学府に「食料エネルギーシステム科学専攻」を設置することが認められた。

本専攻は、食に関する構想力と実践力を備えた課題解決型国際リーダーの養成に主眼を置いており、入学後の 6 か月間に全員がキャリア開発プログラムを履修し、自己形成の目標設定とその実現に向けた方法を検討するほか、国内外の企業等における実践型インターンシップや海外研究機関への留学（長期海外派遣）を実施するなど、高い実践力を身に付けるカリキュラム編成となっている。

平成 26 年度は、英語による講義だけで単位修得可能な教育プログラムの編成や海外の大学とのダブルディグリーに向けた調整など、平成 27 年度の本専攻（5 年一貫制博士課程）の設置に向けた準備を行った。また、広報活動も積極的に行い、本専攻への入学志願者は定員の 180%となる 18 名を数え、12 名を合格とした（入学者は 10 名）。

③学生への修学支援の強化

身体や感覚機能に障がいを持つ学生、修学面でコミュニケーションなどに困難を抱える学生、その他様々な修学上の問題を抱える学生を支援するため、平成 26 年 7 月に大学教育センター内に特別修学支援室を設置した。特別修学支援室では、保健管理センターをはじめとする学内施設と連携したサポート体制を整えた。

また、経済的支援として、奨学金の給付や成績優秀者への授業料免除を行うとともに、「東

京農工大学教育研究振興財団奨学金」制度による支援を行った。

○研究及びイノベーションの推進

①研究支援の強化による研究力の向上

科学研究費補助金申請の推進については、申請率・採択率向上を目指し、各研究院教授会等において応募を奨励した結果、平成 26 年度も教員 1 人当たり 1.27 件の申請数となっている。

また、URA で構成された研究支援組織である先端産学連携研究推進センターにおいて、研究力の向上のため下記の取組を行った。

- ・研究の質の高度化と、国際化を定量的に把握するため、ResearcherID(トムソン・ロイター社)を活用した研究実績の把握、研究部門別の分析を実施した。分析結果を踏まえて、各研究部門では四半期ごとの論文掲載目標数を決定し論文執筆に取り組むことができた。
- ・大型の科学研究費補助金種目へのチャレンジを促す制度を平成 26 年度に新たに導入した。これは基盤研究(A)などの大型種目に応募し、高い評価を受けながら不採択となった場合、研究経費を大学から助成する制度で、これにより、基盤研究(A)への申請が、平成 25 年度の 10 件から平成 26 年度は 18 件に増加し、研究者の申請意識を変えることができた。
- ・科研費以外の競争的資金について、定期的に情報を提供したほか、獲得のための講習会の開催、申請書やヒアリング資料のブラッシュアップの実施など、積極的な支援を行った結果、政策主導型の CREST(戦略的創造研究推進事業)や SIP(戦略的イノベーション創造プログラム)など、前年度は採択がなかった競争的資金について、平成 26 年度は新たに 14 件が採択された。
- ・学外機関表彰へ教員を積極的に推薦する支援を実施したことにより、「科学技術分野の文部科学大臣表彰」の若手科学者賞を受賞した。
- ・外部資金が伴う特許に絞って出願した結果、出願件数を落とすことなく出願費用を前年度と比較して約 5,734 千円抑制することができた。さらに、企業と共同で申請する競争的資金 A-STEP(研究成果最適展開支援プログラム)の”シーズ顕在化タイプ”において、特許を中心に据え、研究の実現性と提案力を高める申請内容となるよう支援した結果、平成 26 年度は採択率が全国平均の 4 倍以上になるなど顕著な成果をあげた。

②イノベーション推進プログラムの実施

◆EDGE プログラム(グローバルアントレプレナー育成促進事業)

本学は、アントレプレナーシップ教育の先端を走る大学として、平成 26 年度から、「起業実践イノベーションリーダー育成プログラム」を学生や社会人に提供している。本プログラムは、国内 20 以上の大学、ベンチャーキャピタル、製造業、流通業、海外第一線のイノベーション推進機関とともにイノベーション・エコシステムを構築し、自ら又は協働で見出した課題解決により、研究成果に基づく起業や企業における事業開発を推進できる人材の育成を目指すものである。

プログラム開始年度の平成 26 年度は、起業家マインド醸成のための各種講座や国際ビジネス研修、投資家交渉・事業開発プログラム等を実施し、当初計画の 50 名に対し、68 名（うち学外者：37 名、修士課程以上：49 名（学外者を含む））の受講生が参加した。

◆実践型研究リーダー養成事業

本学は、平成 22 年 4 月より広域多摩地域の企業等と連携して、日本のイノベーション創出力を向上し、研究開発に不可欠なチーム力を最大限に引き出す牽引力あるリーダーとして博士人材を養成する教育プログラムに取り組んできた。本事業は、「事前学習」、「企業演習」、「事後学習」から構成され、平成 26 年度は、103 名の博士人材が「事前学習」に参加するとともに、26 名が民間企業から提案された課題について取り組む「企業実習」に参加しており、参加学生数は事業開始当初から年々増加している。

◆未来価値の創造・提案・実践を完遂できる国際的・高度研究人材の育成

フィンランドのエネルギー・食料生産をテーマとして、アールト大学（フィンランド共和国）及び現地企業と協働し、新たな海外研修プログラムを平成 26 年 8 月に開催した。

平成 27 年 2 月にはこれらイノベーション推進プログラムの成果報告会を開催するとともに、各事業の評価委員会を開催し、評価委員会に参加している企業等からの評価を踏まえ、次年度以降の当該プログラムを充実させる予定である。

○グローバル化の推進

①世界展開力強化事業の実施

大学のグローバル化の一環として、本学と茨城大学、首都大学東京の三大学コンソーシアムを設立し、世界展開力強化事業「AIMS プログラム」（構想名：ASEAN 発、環境に配慮した食料供給・技術革新・地域づくりを担う次世代人材養成）による学生交流事業に取り組んだ。本事業では、ASEAN 各国の AIMS 大学との間で 1 セメスターの交換留学を行い、単位の取得・互換を目的とした科目履修のほか、文化体験や学生との交流等を実施した。平成 26 年度は、当初計画の 27 名を上回る学部学生 29 名（本学農学部 11 名、同工学部 8 名、茨城大 5 名、首都大 5 名）を AIMS 大学に派遣するとともに、インドネシア共和国、マレーシア、タイ王国の 3 か国の AIMS 大学から 35 名の学生を受け入れた。

学生の受入れに際しては、コンソーシアム構成大学間で調整を行い、4 つのコースを開設し、本事業用の英語科目として 70 科目を用意した（共通科目 7 科目、本学農学部 15 科目、同工学部 27 科目、茨城大 9 科目、首都大 12 科目）。

派遣した学生は、全員が派遣先大学において 10 単位相当の授業を履修し、AIMS プログラムを修了した。派遣先大学の授業を体験したことにより、ディスカッションやプレゼンテーションなど、英語を駆使したコミュニケーション力を向上させることができ、海外での長期留学への展望を持つ学生も生まれるなど着実な成果があった。

②海外機関との連携、学生の海外派遣

海外機関との連携を拡充する取組として、平成 26 年 7 月に農学分野において世界トップクラスのワーヘンニンゲン大学（オランダ王国）と大学間協定を締結し、グローバル人材養成のための教育プログラムの連携について検討を行うとともに、相互の大学で大学院生 1 名の受入れを行った。

さらに、平成 26 年度から学生に海外経験を提供する取組を新たに開始した。この取組により博士後期課程の学生を海外研究機関へ 3 名派遣し、データ採取・解析等の共同作業を経て国際共同研究の基盤を構築することができた。また、博士前期課程の学生を国際学会等へ 45 名派遣し、研究者との意見交換等を通じて、今後の国際学会での発表や研究に対する意欲を向上させる機会となった。学部学生についても、海外の大学へ 20 名派遣し、語学研修に参加させることにより、学生の意識を海外に向ける機会となった。

○戦略的・意欲的な計画の取組

①グローバルイノベーション研究機構(GIR)の設置

本学の研究力向上と若手研究者の育成を図ることを目的として、平成 26 年 6 月に GIR 機構を設置した。

GIR 機構では、世界トップレベルの外国人研究者（スーパー教授）を中核教員として、戦略的研究チームを組織し、本学の教員との国際共同研究や国際共著論文を飛躍的に増加させることで、教育・研究力の向上と研究大学としての認知度を高めることとしている。

平成 26 年度は、本学の重点分野である食料・エネルギー・ライフサイエンスの 3 分野においてそれぞれ 3 つ、計 9 つの戦略的研究チームを組織した。

- ・食料分野：「農作物の生産力向上ゲノム解析」、「RNA 代謝機構の解明と制御」、「東アジアの越境大気汚染の解析」
- ・エネルギー分野：「次世代キャパシタ研究開発」、「窒化物半導体単結晶中の結晶高品質化」、「イオン液体を用いたエネルギー変換技術開発」
- ・ライフサイエンス分野：「コラーゲン分子複合体研究」、「ナノ粒子製剤化 DDS の研究」、「マリンオミックス研究拠点の形成」

戦略的研究チームでは、若手研究者や大学院生がスーパー教授と共に先端研究にチャレンジする機会を設定することにより、国際理系グローバル人材の養成を行うこととしている。

さらに、平成 28 年度から研究院となることを踏まえ、平成 26 年度に GIR 機構とテニュアトラック推進機構が連携して、10 名のテニュアトラック特任准教授の国際公募を全学一括で実施した。

②年俸制の導入・制度整備

人事制度改革の一環として、平成 25 年度から検討を重ねてきた年俸制について、平成 26 年度は、以下の職種等について導入又は制度整備を行った。

- ・エグゼクティブ・プロフェッサー（優れた研究業績と意欲のある教授）については、学内公募を実施し、平成26年度末時点で15名に適用した(当初の適用予定者数10名)。
- ・キャリアチャレンジ教授（優れた研究業績を有し、意欲のある若手研究者を教授職に登用）については、平成27年度に国際公募を実施するため、給与等に関する規程等を整備した。
- ・本学の教育研究の支援組織である学内施設（大学直轄の施設に限る）の専任教員については、年俸制を適用することにより、支援機能の強化を図ることとし、平成27年度からの採用に向けて学外公募を行い、2名の採用を決定した。

今後これらの職種について公募を行い、平成28年度までに全教員(現員)の10%を目標に年俸制の適用を進めることとしている。

③教員評価機構による新たな教員活動評価制度の構築

教員評価機構は、学長を機構長とし、全理事や部局長、学外有識者により構成された組織であり、全教員の活動評価のほか、教員の資格審査及び資格再審査についての承認等を行う機関である。

平成26年度は、新たに導入した年俸制に伴う新しい業績評価制度を構築した。この業績評価は、業績給への反映を前提としており、職種の特性に応じた2つの評価方法からなっている。

エグゼクティブ・プロフェッサー及びキャリアチャレンジ教授については、単年度の業績を、研究業績を重視した全学共通基準で定めたポイントで表すなど、より客観的で定量的な評価制度とした。

学内施設の専任教員については、教育研究の支援組織に所属することから、学内施設の長が提示するミッションに基づいた計画を立て、その計画に対する実績について評価する制度とした。

○「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組

本学は、「国立大学の機能強化を推進する改革構想例」のうち、「世界水準の教育研究活動の飛躍的充実」のための改革を実施する12大学の1つに選定されている。

これは、「組織改革・人事制度改革」と「グローバル教育制度の創設」を両輪とした改革を推し進めることで、国際理系グローバルイノベーション人材を養成する計画である。

①キャリアチャレンジ制度の構築

キャリアチャレンジ制度は、優秀な若手教員に早期に教授(キャリアチャレンジ教授)となる機会を与え、実績に応じてテニユア教授職を与える制度である。平成26年度は、給与制度や評価制度、業績が基準を満たさなかった場合の処遇等を検討するなど、平成27年度からの雇用に向けて規程等の整備を行った。

②新サバティカル制度（教員海外派遣）の導入

若手教員を中心として、国際的な研究ネットワークの構築を推進するため、海外研究機関への渡航を支援する新サバティカル制度を導入した。

この制度は、人事制度上のインセンティブとして導入しているサバティカル制度とは異なり、自ら渡航プランを作成した教員から制度の趣旨に合った者を選び、学長裁量経費により短期(10日程度)から長期(6か月程度)の海外渡航を支援する制度である。全学的に対象者を募集し、選考を行った結果、平成26年度は10名を派遣することができた。派遣した教員の中には、平成26年度中に国際共著論文を2報以上発表するなど、既に効果も表れており、今後も拡充する予定である。

③9年一貫グローバル教育プログラムの概要決定

9年一貫グローバル教育プログラムは、我が国及び世界において必要とされる理工系グローバルエリートを育成・輩出するため、4年間の学部教育及び2年間の博士前期課程、並びに3年間の博士後期課程を有機的に統合した教育プログラムである。平成28年度の導入に向けて、プログラムの参加資格や修了認定基準、開講する科目などの概要を決定した。

④ダブルディグリープログラムの運用開始

平成26年12月に、アメリカ合衆国カリフォルニア大学デービス校とダブルディグリー協定を締結した。これにより学生は、本学に在籍したまま、留学プログラムに参加し、同校の学位を取得することができることとなった。制度の周知を進めるとともに、平成27年度の留学を希望する学生への公募準備を行った。

また、平成28年度のダブルディグリー協定締結を目指して、スペイン国オビエド大学との調整を進めている。

⑤早期修了制度（スーパースキップ制度）の整備

学士課程・修士課程・博士課程それぞれで早期修了を認めることで、最短6年で博士の学位を授与できるスーパースキップ制度について、9年一貫グローバル教育プログラムの一環として実施することとし、早期修了の認定基準となる成績や英語能力について基準を定めた。

⑥学位審査機構の設置

国際的なダブルディグリー制度等への対応や学位の対外的質保証を明確化するために、学府教授会等で行った博士の学位授与の認定結果の承認及び学位の国際的な質保証に関して審議する学位審査機構を設置した。

(3) 課題と対処方針等

当法人においては、運営費交付金の縮減への対応及び年度計画の着実な実施のため、経費の節減に努めるとともに、効果的な資産運用に努めた。

学長裁量経費については、大学改革促進係数対象事業費の7%・金額351,842千円を確保し、学長主導による大学改革・機能強化を円滑に進めることができた（前年度6%より1ポイント増・金額66,526千円増）。

共有スペースの確保と全学的な運用については、工学部7号館改修工事の際に当館利用状況を踏まえた見直しを行い、整備面積（2,668㎡）の20%（534㎡）を共有スペースとして確保の上、グローバルイノベーション研究(GIR)機構に招へいした外国人研究者の研究室として活用した。また、共有スペースについて全学的な現地調査を実施し、利用状況等の検証を行った。

省エネ・省コスト対策については、施設の改修において、省エネ効率の高い資材や設備を使用するとともに、平成25年度に改定した整備計画に基づき、照明、空調、冷蔵・冷凍庫等の設備を更新した。これらにより、消費電力を前年度と比較して0.5%削減することができたが、消費税率の引上げ、再生可能エネルギー発電促進賦課金による電気料の値上がりにより、31,280千円の増額となった。

資金運用については、資金運用計画に基づき安全かつ効率的な運用を実施した。特に「東京多摩地区5国立大学法人の資金の共同運用」を行ったことで、平成26年度の本学の運用利息は、1,943,430円（本学が独自で運用した場合の利息見込みは1,815,066円であり、金額で128,364円・約7.1%の増）となり、安全性を確保したまま、収入増を実現することができた。

資産の有効活用については、前年度の各施設の稼働実績を調査し、利用率の低い施設の洗い出しを行った。また、施設の利用を促すため、定期的に学内教職員へ利用案内を周知するなどの取組を行った。特に、福利厚生施設である館山荘については、合宿研修施設の管理運営のノウハウを有する民間事業者に、管理運営業務を委託することで利用者数が約1.5倍以上に（712人→1,112人）増加するとともに、管理経費を削減（6,004千円→200千円）することができた。

これらの取組により、本学の限られた資源を、有効活用し、適正な配分を実施するよう改善を図っている。

V その他事業に関する事項

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照

(<http://www.tuat.ac.jp/~keiribu/kessan/zaihyokoukai/hp26/kessannh26.pdf>)

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(http://www.tuat.ac.jp/outline/kei_hyou/houjinnhyouka/plan_nendo/upimg/20140404155844319481696.pdf)

(<http://www.tuat.ac.jp/~keiribu/kessan/zaihyokoukai/hp26/zaimusyohyou26.pdf>)

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(http://www.tuat.ac.jp/outline/kei_hyou/houjinnhyouka/plan_nendo/upimg/20140404155844319481696.pdf)

(<http://www.tuat.ac.jp/~keiribu/kessan/zaihyokoukai/hp26/zaimusyohyou26.pdf>)

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成 22 年度	281	-	25	46	-	71	209
平成 23 年度	164	-	51	81	-	132	31
平成 24 年度	61	-	18	43	-	61	-
平成 25 年度	170	-	123	7	-	130	40
平成 26 年度	-	6,381	6,020	110	-	6,130	250

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成 22 年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	25
	資産見返運営費交付金	46
	資本剰余金	-
	計	71
		<p>①業務達成基準を採用した事業等：学内プロジェクト、特殊要因経費（PCB 廃棄物処理）</p> <p>②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：25 （一般管理費：14、研究経費：6、教育経費：4、教育研究支援経費：1） イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：建物附属設備 44、構築物 1、工具器具備品 1</p> <p>③運営費交付金収益化額及び振替額の積算根拠 学内プロジェクト「小金井キャンパス整備事業」、「府中キャンパス整備事業」、「教員養成プロジェクト」については、複数年におよぶ計画事業であり、当該事業年度の達成度合い等を勘案し、58 百万円を収益化（振替）。 その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、13 百万円を収益化（振替）。</p>

期間進行基準 による振替額	運営費交付 金収益	-	該当なし
	資産見返運 営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準 による振替額	運営費交付 金収益	-	該当なし
	資産見返運 営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人 会計基準第 78 第 3 項による 振替額		-	該当なし
合計		71	

②平成 23 年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付 金収益	51	①業務達成基準を採用した事業等：学内プロジェクト ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：51 (教育経費：50、一般管理費：1) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：建物 78、建物附属設備 3、 ③運営費交付金収益化額及び振替額の積算根拠 学内プロジェクト「福利厚生施設整備事業」、「キャンパス・ アメニティ整備事業」については、複数年におよぶ計画事業 であり、当該事業年度の達成度合い等を勘案し、132 百万円を 収益化（振替）。
	資産見返運 営費交付金	81	
	資本剰余金	-	
	計	132	
期間進行基準 による振替額	運営費交付 金収益	-	該当なし
	資産見返運 営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準 による振替額	運営費交付 金収益	-	該当なし
	資産見返運 営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	

国立大学法人 会計基準第 78 第 3 項による 振替額		-	該当なし
合計		132	

③平成 24 年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付 金収益	18	①業務達成基準を採用した事業等：学内プロジェクト ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：18 （研究経費：13、教育経費：2、教育研究支援経費：2、一 般管理費：1） イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：建物附帯設備 38、構築物 2、機械装 置 2、工具器具備品 1 ③運営費交付金収益化額及び振替額の積算根拠 学内プロジェクト「省エネルギー設備等導入計画」につい ては、複数年におよぶ計画事業であり、当該事業年度の達成 度合い等を勘案し、61 百万円を収益化（振替）。
	資産見返運 営費交付金	43	
	資本剰余金	-	
	計	61	
期間進行基準 による振替額	運営費交付 金収益	-	該当なし
	資産見返運 営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準 による振替額	運営費交付 金収益	-	該当なし
	資産見返運 営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人 会計基準第 78 第 3 項による 振替額		-	該当なし
合計		61	

④平成 25 年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付 金収益	106	①業務達成基準を採用した事業等：特別経費（プロジェクト分 8 件）、学内プロジェクト

	資産見返運営費交付金	7	②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：106 (人件費：68、研究経費：13、教育研究支援経費：12、教育経費：8、一般管理費：5) イ)自己収入に係る収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：建物3、機械装置3、工具器具備品1 ③運営費交付金収益化額及び振替額の積算根拠 特別経費「若手教員の総テニユアトラック計画」については、予定していた計画を完了し、十分な成果を上げたことが認められることから、当該業務に係る運営費交付金債務33百万円を全額収益化(振替)。 特別経費「未来価値の創造・提案・実践を完遂できる国際的・高度研究人材の育成」については、予定していた計画を完了し、十分な成果を上げたことが認められることから、当該業務に係る運営費交付金債務25百万円を全額収益化(振替)。 学内プロジェクト「次世代研究プロジェクト」、「宿舍整備事業」については、複数年におよぶ計画事業であり、当該事業年度の達成度合い等を勘案し、23百万円を収益化(振替)。 その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、33百万円を収益化(振替)。
	資本剰余金	-	
	計	114	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	16	①費用進行基準を採用した事業等：復興関連事業(1件) ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：16 (研究経費：8、教育研究支援経費：8) イ)自己収入に係る収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務16百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	16	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	該当なし
合計		130	

⑤平成 26 年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳	
業務達成基準 による振替額	運営費交付 金収益	325	<p>①業務達成基準を採用した事業等：特別経費（プロジェクト分 10 件）、特殊要因経費（移転費、建物等設備費）、学内プロジェクト</p> <p>②当該業務に係る損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：325 （人件費：123、研究経費：105、教育研究支援経費：80、教育経費：16、一般管理費：1）</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：-</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：建物 42、工具器具備品 29、機械装置 25、建物附帯設備 13、図書 1</p> <p>③運営費交付金収益化額及び振替額の積算根拠</p> <p>特別経費「国立大学機能強化」については、計画に対する達成率が 80.2%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち 80.2%相当額 163 百万円を収益化（振替）。</p> <p>学内プロジェクト「宿舍整備事業」「福利厚生施設整備計画」「次世代研究プロジェクト」については、複数年におよぶ計画事業であり、当該事業年度の達成度合い等を勘案し、60 百万円を収益化（振替）。</p> <p>特別経費「学長のリーダーシップ」については、計画に対する達成率が 65.2%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち 65.2%相当額 31 百万円を収益化（振替）。</p> <p>特別経費「未来価値の創造・提案・実践を完遂できる国際的高度研究人材の育成」については、予定していた計画を完了し、十分な成果を上げたことが認められることから、当該業務に係る運営費交付金債務 24 百万円を全額収益化（振替）。</p> <p>特別経費「農学系ゲノム科学領域における実践的先端研究人材育成プログラム」については、計画に対する達成率が 82.6%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち 82.6%相当額 24 百万円を収益化（振替）。</p> <p>特別経費「持続可能社会にむけた知的情報空間技術の創出」については、計画に対する達成率が 87.4%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち 87.4%相当額 21 百万円を収益化（振替）。</p> <p>その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、112 百万円を収益化（振替）。</p>
	資産見返運 営費交付金	110	
	資本剰余金	-	
	計	435	
期間進行基準 による振替額	運営費交付 金収益	5,284	<p>①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外のすべての業務</p> <p>②当該業務に係る損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：5,284 （人件費：5,284）</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：-</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：-</p> <p>③運営費交付金収益化額及び振替額の積算根拠</p> <p>学生収容定員を一定数（90%）満たしていたため、期間進行業</p>
	資産見返運 営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	5,284	

			務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	409	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、特別経費（1件） ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：409 （人件費 409） イ)自己収入に係る収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 409 百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	409	
国立大学法人会計基準第 78 第 3 項による振替額		-	該当なし
合計		6,130	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

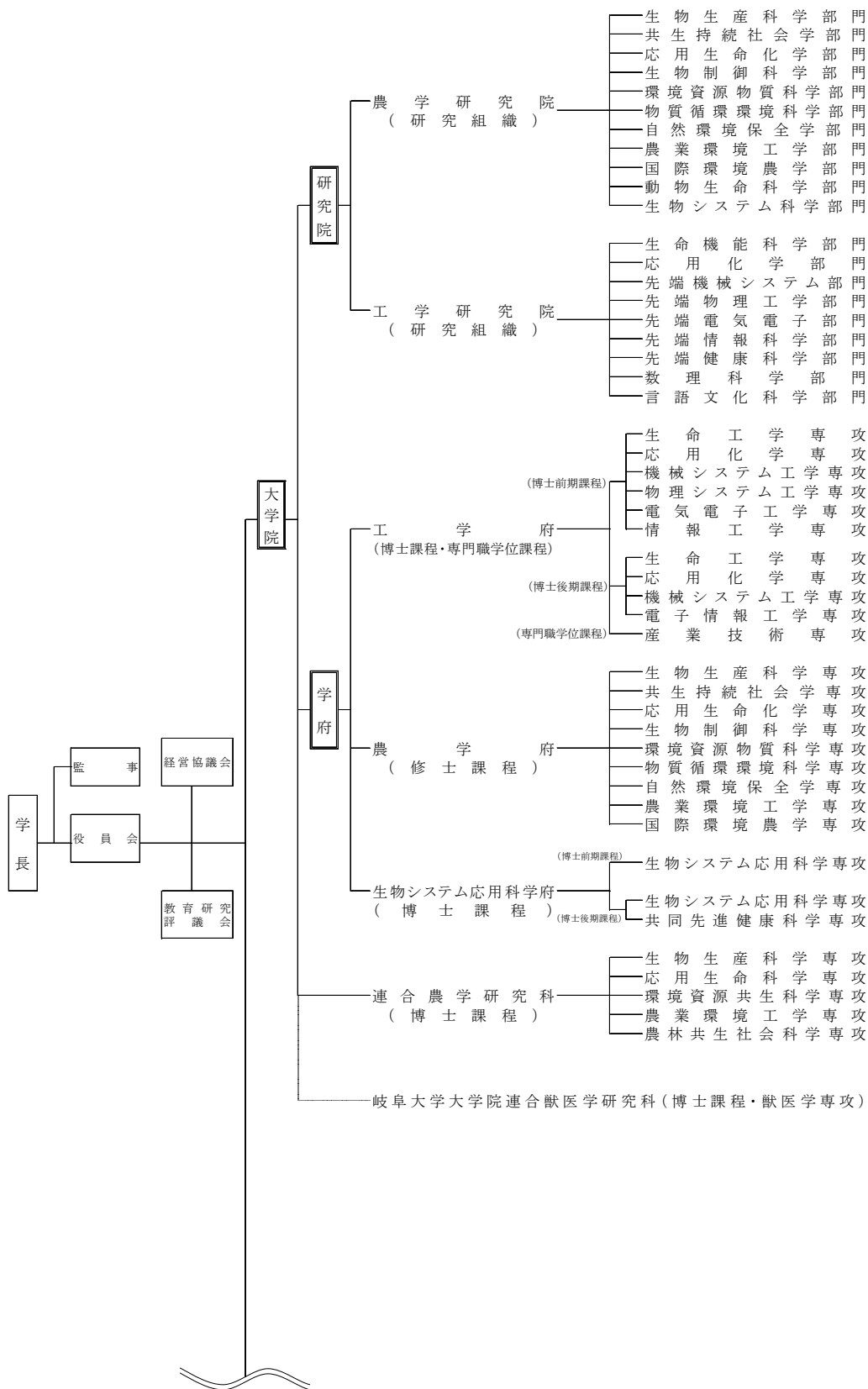
(単位：百万円)

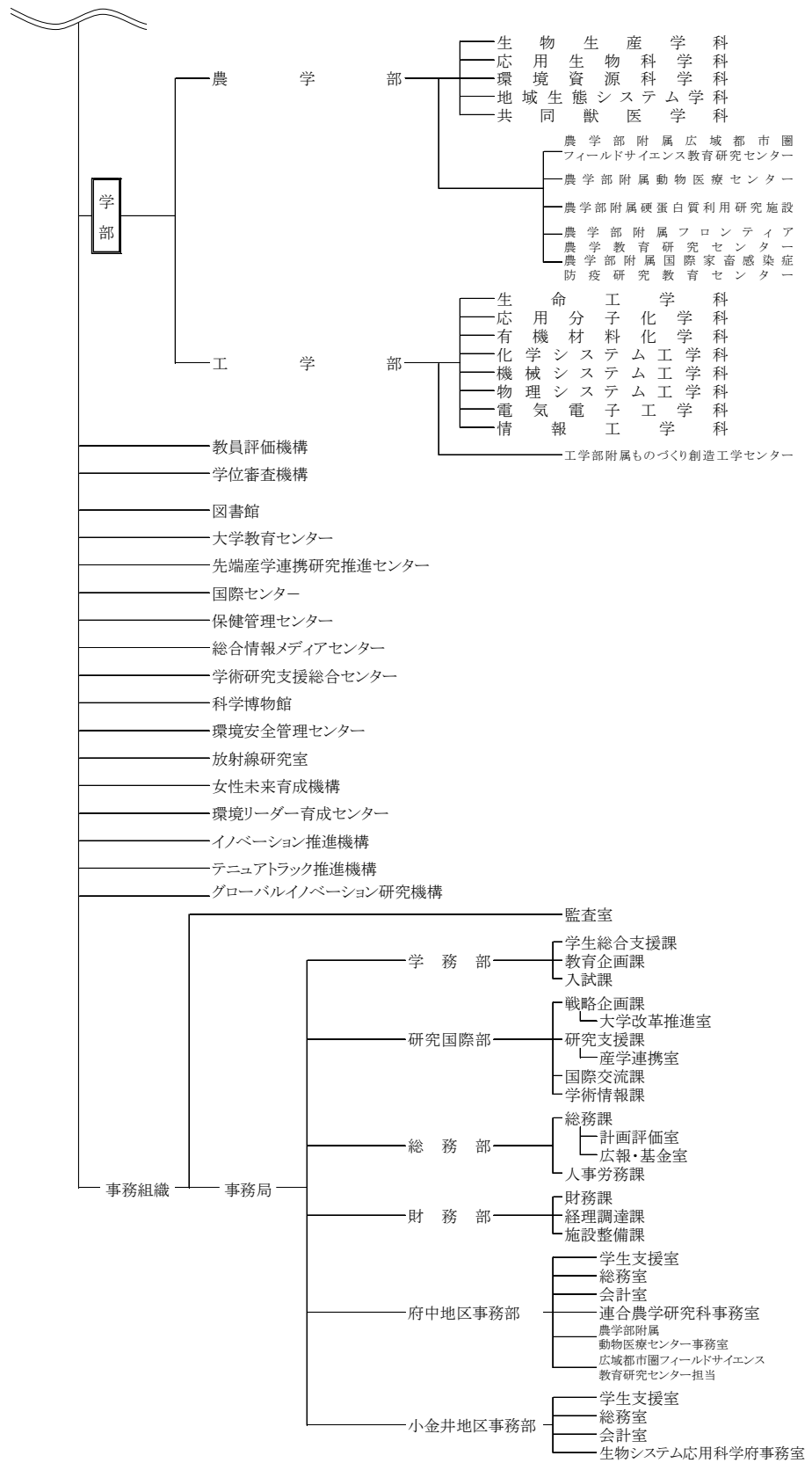
交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
22 年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	184 PCB 廃液処理事業 ・業務委託費 5 百万円については、平成 26 年度中に安定器及び低濃度 PCB を処理する予定であったが、取り扱える業者及び処理能力が限られているため、一部の処理が平成 27 年度になったことにより、翌年度に繰り越すこととなったもの。 ・PCB 廃液処理事業については、翌事業年度以降において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度以降で収益化する予定。 業務達成基準を適用する学内プロジェクト ・業務達成基準を適用する学内プロジェクトについて、計画段階から複数年におよぶ計画事業であり、翌事業年度以降に実施する計画分を債務として繰越したもの。 ・業務達成基準を適用する学内プロジェクトについては、翌事業年度以降において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度以降で収益化する予定。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	25 退職手当 ・平成 18 年度教員退職手当の支給額訂正に伴う一時返還金分であり、第 2 期中期目標・中期計画期間の最終年度に返還する予定。
	計	209

23 年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	31	業務達成基準を適用する学内プロジェクト ・業務達成基準を適用する学内プロジェクトについて、計画段階から複数年におよぶ計画事業であり、翌事業年度以降に実施する計画分を債務として繰越したもの。 ・業務達成基準を適用する学内プロジェクトについては、翌事業年度以降において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度以降で収益化する予定。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	計	31	
24 年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	計	-	
25 年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	40	業務達成基準を適用する学内プロジェクト ・業務達成基準を適用する学内プロジェクトについて、計画段階から複数年におよぶ計画事業であり、翌事業年度以降に実施する計画分を債務として繰越したもの。 ・業務達成基準を適用する学内プロジェクトについては、翌事業年度以降において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度以降で収益化する予定。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	計	40	

26 年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	139	<p>特別経費「テクノイノベーションパークによる安全安心科学の創生」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「テクノイノベーションパークによる安全安心科学の創生」について、招へい予定者が、急遽都合により来学できず、翌年度に招へいすることとしたこと及び発注した消耗品の一部について納品が翌年度になったことから、計画に対する達成度が71.5%となり、28.5%相当額を債務として翌事業年度に繰越したものの。 ・「テクノイノベーションパークによる安全安心科学の創生」については、翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定。 <p>特別経費「農学系ゲノム科学領域における実践的先端研究人材育成プログラム」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「農学系ゲノム科学領域における実践的先端研究人材育成プログラム」について、翌年度実施のプログラムにおいて分析試料を増加する必要が生じたことから、今年度の実験工程を見直したことにより、分析コストの節減を行い、翌年度のプログラム実施経費に充てることとしたことから、計画に対する達成度が82.6%となり、17.4%相当額を債務として翌事業年度に繰越したものの。 ・「農学系ゲノム科学領域における実践的先端研究人材育成プログラム」については、翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定。 <p>特別経費「次世代パーソナル型医用機器開発を目指したメディカルロボティクス融合国際拠点の形成」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「次世代パーソナル型医用機器開発を目指したメディカルロボティクス融合国際拠点の形成」について、事業計画の見直しにより、当初予定していたパーソナル型医用機器の試作品開発が翌年度になったことから、計画に対する達成度が94.5%となり、5.5%相当額を債務として翌事業年度に繰越したものの。 ・「次世代パーソナル型医用機器開発を目指したメディカルロボティクス融合国際拠点の形成」については、翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定。 <p>特別経費「持続可能社会にむけた知的情報空間技術の創出一人の状況推定技術による省エネルギーと自立分散社会の推進」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「持続可能社会にむけた知的情報空間技術の創出一人の状況推定技術による省エネルギーと自立分散社会の推進」について、事業計画の見直しにより、当初予定していた計測データ学習システムの構築が翌年度になったことから、計画に対する達成度が87.4%となり、12.6%相当額を債務として翌事業年度に繰越したものの。 ・「持続可能社会にむけた知的情報空間技術の創出一人の状況推定技術による省エネルギーと自立分散社会の推進」については、翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定。
-------	-------------------	-----	---

			<p>特別経費「若手教員の総テニュアトラック計画」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「若手教員の総テニュアトラック計画」について、テニュアトラック教員（6名）の雇用開始時期が遅れたことから、計画に対する達成度が44.9%となり、55.1%相当額を債務として翌事業年度に繰越したものの。 ・「若手教員の総テニュアトラック計画」については、翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定。 <p>特別経費「国立大学機能強化」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「国立大学機能強化」について、卓越した研究業績を有する外国人教員の雇用・招へいするにあたり調整した結果、一部の者について翌年度に雇用・招へいすることとしたこと及び海外拠点の借上げを翌年度に実施することとしたため、計画に対する達成度が80.2%となり、19.8%相当額を債務として翌事業年度に繰越したものの。 ・「国立大学機能強化」については、翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定。 <p>特別経費「学長のリーダーシップの発揮」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学長のリーダーシップの発揮」について、博士(後期)課程学生に向けた支援を数件予定していたが、受け入れ先となる海外機関とのスケジュール調整の結果、一部を翌年度に実施すること及び雇用にあたり優秀な人材を確保するために、厳密な選考を行った結果、研究支援員の採用が遅れたことから、計画に対する達成度が65.2%となり、34.8%相当額を債務として翌事業年度に繰越したものの。 ・「学長のリーダーシップの発揮」については、翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定。 <p>業務達成基準を適用する学内プロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務達成基準を適用する学内プロジェクトについて、計画段階から複数年におよぶ計画事業であり、翌事業年度以降に実施する計画分を債務として繰越したものの。 ・業務達成基準を適用する学内プロジェクトについては、翌事業年度以降において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度以降で収益化する予定。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	111	退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度に使用する予定。
	計	250	





■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

【有形固定資産】

土地、建物、構築物等、本学が長期にわたって使用する有形の固定資産。

【減価償却累計額】

減価償却費の累計。

【減損損失累計額】

減損処理により資産の価額を減少させた累計額。

【その他の有形固定資産】

図書、美術品・收藏品、車両運搬具等。

【その他の固定資産】

無形固定資産（特許権、ソフトウェア等）、投資その他の資産（投資有価証券等）。

【現金及び預金】

現金と預金（普通預金及び通常貯金）の合計額。

【その他の流動資産】

未収学生納付金収入、たな卸資産等が該当。

【資産見返負債】

運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返負債戻入（収益科目）に振り替える。

【長期借入金】

事業資金の調達のため本学が借り入れた長期借入金。

【その他の固定負債】

退職給付引当金、長期リース債務等。

【運営費交付金債務】

国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

【寄附金債務】

寄附金の未使用相当額。

【未払金】

本学の通常の業務活動に基づいて発生した債務。

【その他の流動負債】

前受金、預り金等。

【政府出資金】

国からの出資相当額。

【資本剰余金】

国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

【利益剰余金】

本学の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

【業務費】

本学の業務に要した経費。

【教育経費】

本学の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

【研究経費】

本学の業務として行われる研究に要した経費。

【教育研究支援経費】

附属図書館、総合情報メディアセンター等の特定の学部には所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

【受託研究（事業）費等】

受託研究、共同研究、受託事業等を行うために要した費用。

【人件費】

本学の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

【一般管理費】

本学の管理その他の業務を行うために要した経費。

【財務費用】

支払利息等。

【雑損】

業務費、一般管理費及び財務費用に含まれない費用で臨時損失に属さないもの。

【運営費交付金収益】

運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

【学生納付金収益】

授業料収益、入学科収益、検定料収益の合計額。

【受託研究（事業）等収益】

受託研究等収益、受託事業等収益の合計額。

【その他の収益】

寄附金収益、補助金等収益、資産見返負債戻入、雑益等。

【臨時損失】

固定資産の除却損等。

【臨時利益】

臨時損失見合いの施設費補助金収益及び資産見返負債戻入、中期目標・中期計画の期間の最終事業年度に当たり、精算のために振り替えた運営費交付金収益等。

3. キャッシュ・フロー計算書

【業務活動によるキャッシュ・フロー】

原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の本学の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

【原材料、商品又はサービスの購入による支出】

業務費に係る経費のうち、人件費支出及びその他の業務支出を除いた経費の支出。

【人件費支出】

人件費の支出。

【その他の業務支出】

一般管理費の支出。

【運営費交付金収入】

運営費交付金の受入による収入。

【学生納付金収入】

授業料収入、入学金収入、検定料収入の合計額。

【受託研究（事業）等収入】

受託研究収入、共同研究収入、受託事業等収入の合計額。

【その他の業務収入】

寄附金収入、間接経費収入、補助金等収入等。

【投資活動によるキャッシュ・フロー】

固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

【財務活動によるキャッシュ・フロー】

借入れによる収入・返済等による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

【国立大学法人等業務実施コスト】

国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

【業務費用】

本学の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

【損益外減価償却相当額】

講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

【損益外減損損失相当額】

国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

【損益外利息費用相当額】

講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

【損益外除売却差額相当額】

講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

【引当外賞与増加見積額】

財源措置が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

【引当外退職給付増加見積額】

財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金相当額の増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

【機会費用】

国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。